

# 安全のしおり



令和8年5月1日  
通算第366号  
安全・適正就業委員会

【安全は 無理せず焦らず 油断せず】 ・ 【高齢者 自信過剰は 事故のもと】

## ■ 令和7年度 事故発生状況

令和7年度の事故発生状況について4件発生しており、内訳は傷害が2件、物損が2件となっております。  
**皆さまのおかげで、前年度と比べかなり減りました！**

**特に令和7年度は草刈り作業の際の刈り払い機による飛び石事故が0件でした。**

過去3年度の事故件数

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
傷害	2件	8件	6件
就業中	(2件)	(7件)	(5件)
就業途上	(0件)	(1件)	(1件)
物損	2件	5件	8件
合計	4件	13件	14件

### 事故内容

#### 傷 害

- ・植木剪定の際に脚立から転落して身体を打った。
- ・除草作業中、草の茂みを刈っていたところ、蜂の巣に気が付かず、数ヶ所蜂に刺された。

#### 物 損

- ・障子を外す際に枠の部分を歪ませてしまった。
- ・車でマンホールの上をのったさいにマンホールが破損した。

## ■ 令和8年度 安全・適正就業の目標

- 重篤事故をゼロ件
- 刈り払い機による飛び石事故をゼロ件
- 車両事故の防止
- 熱中症対策の徹底
- お客様からの苦情がないよう意識徹底

就業にあたっての基本は「安全が優先」で、安全はいかなるものにも優先します。日頃の健康管理も大切であると同時に、会員の皆さんが各自で安全に対する意識を持つことが何より重要です。

事故原因として多いのは、気の緩み、慢心、体力の衰え等が挙げられます。自分には無関係と過信することなく、作業前確認や細心の注意を払いながら就業していただきたいと思っております。

また、就業することは、まず健康であることが大事です。定期的な健康チェック(健康診断)を心掛けましょう。作業に合った服装、保護具の着用や安全対策の実施、作業手順の確認や仕様書の遵守、安全を最優先に、今年度の目標達成を目指しましょう。